

狂犬病予防注射（集団注射）を受ける際の注意点

予防注射接種料金について

予防注射代金は 2,750 円、注射済票交付手数料は 550 円 です。1 頭当たり 3,300 円を準備してください。「狂犬病予防注射済票交付申請書」・「狂犬病集団予防注射問診票」を忘れずに持参してください。

※「三朝町狂犬病予防注射済票交付申請書」の【問診票】は、集団注射の際のわんちゃんの安全性をより高めるためのものです。当日、会場にお越しになる前にあらかじめご記入ください。

接種会場では・・・

- ① ごくまれに注射による副作用があります。注射後の犬の様子をよく観察し、何らかの異常が認められた場合は、すみやかにかかりつけの動物病院に相談してください。副作用が生じて各会場で治療はできません。ご承知のうえ接種してください。
- ② 会場では、犬と飼い主の安全のために、犬をしっかりと持つことができる方が犬を連れてきてください。会場で犬同士のケンカや、他の飼い主への咬傷事故が起こらないように、リードを短く持ち、犬をコントロールしてください。万一事故が起こった場合には、当事者同士の責任で処理をお願いします。
- ③ 不安や緊張でウンチをしてしまうことがありますので、ウンチ袋を持参してください。

犬の健康状態を考えて、次の場合は動物病院での接種をお勧めします。

- ① 犬が老齢の場合、重篤な持病がある場合、1ヶ月以内に他のワクチンを接種した場合、また妊娠中や授乳中、発情中の場合、下痢、吐き気、食欲不振、呼吸不全などの異常が認められる場合。
- ② 雨天の場合。（雨天での接種は体調を崩すことがあります。）

動物病院での予防注射について

- ① 動物病院で狂犬病予防注射の接種を行っても集団注射と同じ料金です。
- ② 中部地区の動物病院では新規登録・注射済票の交付ができます。
- ③ その場合は同封の「狂犬病予防注射済票交付申請書」を必ず持参してください。病院での接種で「狂犬病予防注射済票交付申請書」を忘れた場合は、注射済票の交付ができませんので、従来どおり役場で注射済票を交付することとなります。病院発行の注射済証（複写紙）を役場町民課へ持参してください。

※ 狂犬病予防注射済票はその犬が予防注射をきちんと受けていることの証明になります。また、鑑札と同じく迷子札となりますので、首輪に付けてください。

連絡先：三朝町町民課町民環境係（電話 43-3505）

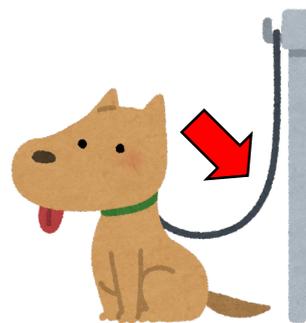
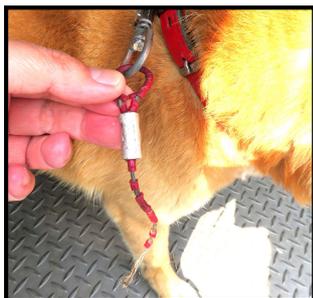
次のページに鑑札・注射済票の確実な装着について掲載していますので、併せてご確認ください。

犬の係留器具は定期的に点検し、 鑑札・注射済票を確実に装着しましょう

定期的な係留器具（リード・チェーンなど）の点検

係留器具が錆びているなど、少しでも不具合があれば交換しましょう

ワイヤーの破断や留め具の緩みなどで、犬が放れる事案が続出しています。放れた犬が、興奮して人を咬む、車に接触するなどの事故の原因になります。



保健所で保護した犬が付けていた破断したワイヤー

『まだ大丈夫』は『もう危険』です

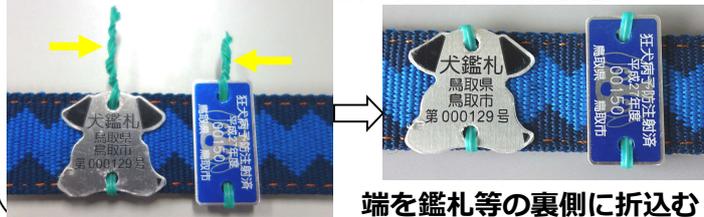
鑑札・注射済票の確実な首輪への装着方法（例）

犬の鑑札・注射済票の装着は、法律で決められている飼い主の義務です

【例1】結束バンドで首輪の穴を利用



【例2】園芸用細ワイヤーで装着



【例3】結束バンドで首輪に直接装着



【例4】カンに装着



【例5】リングを使用した装着



装着していれば、おうちに帰れます

愛犬の命を守れるのは、飼い主のあなただけです！

鳥取県中部総合事務所生活環境局生活安全課

☎ 0858-23-3149